

令和四年八月三日提出
質問 第二号

予備自衛官制度の充実に関する質問主意書

提出者
櫻井
周

予備自衛官制度の充実に関する質問主意書

国家的有事に対応するためには自衛隊において多くの隊員が必要となる。一方で、多くの隊員を平時から保有することは財政的・社会的に効率的ではない。そこで、我が国では、平時においては必要最小限の隊員で対応することとしつつ、有事においては早急に人員を集めることができる予備自衛官制度を設けている。

一方で、自衛官について定数割れが続いており、人員不足は重大な課題である。有事の際に自衛隊を補完する予備自衛官の定数割れはさらに深刻である。

そこで、以下質問する。

一 予備自衛官制度と予備自衛官募集の広報を充実させる必要があると考えるが、政府の見解及び取り組み如何。

二 国家公務員、地方公務員、地方議会議員は、予備自衛官に登録することができるが、国会議員は予備自衛官の登録から排除されている。国会議員についても地方議会議員と同様に予備自衛官への登録の道を開くべきと考えるが、政府の見解如何。

右質問する。